◆　身体障害者（視覚障害）の主要福祉便覧　◆

手帳区分	援護の種類	対象要件											窓口及び利用手続
		身体障害の範囲										その他	
		障害の程度	視	聴・平	音・言そしゃく	上肢	下肢	体幹	脳原性 上肢	脳原性 移動	内部		
1	自立支援医療（更生医療、育成医療）	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施術により機能障害の軽減可能なもの。	市町
2	補装具費の支給	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補装具の中には、一部等級制限あり。	市町
3	盲導犬の給付	1級又は2級	○									資格審査あり。	広島県ハーネスの会（広島市）、市町（広島市を除く）
4	児童扶養手当	1級、2級の一部	○	聴覚○		○	○	○	○	○		・18歳到達年度末（障害を有する児童は20歳未満）の児童を養育している場合。 ・所得制限あり。 ・原則として、診断書による認定。	市町
5	旅客運賃の割引：J R	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○		乗車券購入時に手帳を呈示
6	旅客運賃の割引：県内の旅客船	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○		乗船券購入時に手帳を呈示
7	旅客運賃の割引：バス・電車・アストラムライン	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○		バス・電車：乗車券購入時・降車時に手帳を呈示 アストラムライン：乗車券購入時に手帳を提示(利用時の提示は係員から請求があった時)
8	県内のタクシー	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	メーター表示額の1割引。	手帳を提示
9	有料道路通行料金の割引	本人が運転する場合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本人、又は家族の車等を本人（18歳以上）又は介護者が運転するとき。手帳に証明印必要。	市・町福祉事務所又は町役場で事前に車両の登録手続
		介護者が運転する場合	○	聴覚○		○	○	○	○	○	○		
10	生活福祉資金の貸付	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金	市区町社会福祉協議会
11	日常生活用具の給付（貸与）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	用具によって障害程度・範囲等の要件が異なる。	市町
12	県営住宅への入居（一般世帯より当選率が高くなる）	1級～4級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	所得制限等制限あり。	各地域の県営住宅指定管理者 ※指定管理者：県HPまたは県庁住宅課で御確認ください。
13	自動車税（環境性能割・種別割）・軽自動車税環境性能割の減免	本人が運転する場合	2～4	聴覚2～3 平衡3	喉頭摘出による音声3	1～2	全	1～3 5	1～2	全	1～3	軽自動車税種別割については、市町により条件が異なる。	自動車税（環境性能割・種別割）・軽自動車税環境性能割… 県税事務所、（県）税務課 軽自動車税種別割… 市町
		同一生計者又は常時介護者が運転する場合	1～4	聴覚2～3 平衡3	喉頭摘出による音声3	1～2	1～3	1～3	1～2	1～3	1～3		
14	駐車禁止規制の適用除外		1～3 4の1	聴覚2～3 平衡3		1、2の1 2の2	1～4	1～3	1、2（一上肢のみに障害がある場合を除く）	1～4	1～3	歩行困難な人が現に使用中の車両（同乗する車両を含む）。	住所地を管轄する警察署

手帳区分	援護の種類		対象要件											窓口及び利用手続
			身体障害の範囲										その他	
			障害の程度	視	聴・平	音・言そしゃく	上肢	下肢	体幹	脳原性 上肢	脳原性 移動	内部		
15	所得税、住民税算定上の控除		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	障害の程度・年齢に応じ税額が減額。	所得税…税務署・勤務先 住民税…市町
16	相続税算定上の控除		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	障害の程度・年齢に応じ税額が減額。	税務署
17	マル優制度（預貯金等利子非課税）		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一定の預貯金、公債の利子等に係る非課税（非課税貯蓄限度額各350万円）	取扱金融機関の営業所等で手帳・証書等の提示
18	NHK放送受信料の減免	全免	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	身体・知的・精神障害者のいる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税。	町役場又は市・町福祉事務所で証明書発行 提出先：NHK各放送局
		半免	視聴覚障害 重度の身体（1・2級）、知的、精神障害	○	聴覚○		○	○	○	○	○	○	世帯主が障害を有し、かつ受信契約をしている世帯。	
19	NTTの無料番号案内			1～6	2～6	3～4	1～2		1～2	1～2	1～2			NTT西日本ふれあい案内担当
20	携帯電話基本使用料等割引		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○		各携帯電話会社
21	施設入所相談		全				○	○	○	○	○			県こども家庭センター（18歳未満）
				○	○	○	○	○	○	○	○	○		市町
22	重度心身障害者医療費助成		1級～3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	所得制限あり。	市町
23	障害基礎年金（1級・2級）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	・対象は20歳以上。 ・20歳前に初診日がある場合、所得制限あり。 ・診断書による認定。 （障害の程度によっては、認定されない場合もあります。）	市町 年金事務所
24	特別障害給付金（1級・2級）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	・対象は20歳以上。 ・所得制限あり。 ・診断書による認定。 （障害の程度によっては、認定されない場合もあります。）	市町
25	特別児童扶養手当	1級											・対象は20歳未満。　・所得制限あり。 ・市町にご相談ください。	市町
		2級												
26	特別障害者手当等												・原則として、診断書による認定。 （障害の程度によっては、認定されない場合もあります。） ・所得制限あり。	市町
27	心身障害者扶養共済		1級～3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・障害者の保護者の健康状態及び年齢等、加入要件あり ・掛金の減額制度あり	市町

※1　各種援護の対象要件については、これに記載した以外にも要件があることがありますので、詳しくは窓口でおたずねください。

※2　国内航空については、詳しくは各航空会社でおたずねください。